

東和銀行レポート 平成30年9月期

中間期ディスクロージャー誌

プロフィール (2018年9月30日現在)



CONTENTS

プロフィール

経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	8
地域とともに歩む東和銀行	10
資料編目次	11
連結情報	12
単体情報	17
自己資本の充実の状況	25

創 立	大正6年6月11日
本 店 所 在 地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代 表 電 話 番 号	027-234-1111
ホ ー ム ペ ー ジ URL	http://www.towabank.co.jp/

資 本 金	386億円
発行済株式総数	4,468万株 (普通株式 3,718万株、第二種優先株式 750万株)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総 資 産	2兆3,407億円
預 金	1兆9,856億円
貸 出 金	1兆4,319億円
店 舗 数	94店舗 (群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	94カ所
従 業 員 数	1,537人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い (私たちの行動規範)

- 1 お客様を大切にします。
- 2 約束を守ります。
- 3 ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の営業の概要と決算の状況につきまして、ご報告申し上げます。

当中間会計期間におけるわが国の経済は、海外経済が総じて好調な中、輸出は増加を維持し、企業収益も回復を続けるとともに、個人消費も緩やかに増加するなど、景気は緩やかな拡大基調を続けました。一方、米国・中国間の貿易摩擦問題や米国の利上げ、英国のEU離脱交渉等、さまざまなリスク要因が内在し、今後の動向に注意が必要な状況にありました。

このような経済状況のもと当行は、今年度から新たに策定した新経営強化計画「プランフェニックスV」に基づき、ビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を更に強化させ、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に積極的に取り組むことで、地域経済を活性化させ、お客様と当行の収益力の向上をとともに図るという共通価値の創造に向けて取り組んでまいりました。

2018年度中間期においては、お客様の本業支援では、お客様同士を繋ぐビジネスマッチングや大手企業との川上・川下マッチング事業の開催、大手工業系・大手食品系との個別商談会の開催に取り組みしました。また、他行に先駆けて取り組んできた「ものづくり補助金」の申請支援は、リレバン推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援を取り組んだ結果、3年連続で群馬県・埼玉県金融機関を上回るトップの採択数となりました。また、関東経済産業局と連携して専門知識や経験を持つ大手企業OBと専門人材の不足に悩むお客様の橋渡しをする「新現役交流会」を2014年7月に地方銀行として初めて開催して以降、これまでに群馬県と埼玉県で計5回の実績となっております。

海外進出や輸出入に関心のあるお客様への海外進出支援については、国際部海外進出支援チームによる58ヶ国38機関との海外ネットワークを活用した各種情報提供や業務提携先と連携した取組みを強化・拡充して積極的にサポートしてまいりました。

経営改善支援・事業再生支援では、審査管理部企業支援室を本部6名と営業店を10グループ化し各母店に駐在する10名の専担者を配置し体制を強化して、お客様への直接訪問による実態把握や経営改善計画の策定支援に取り組んでおります。母店駐在の専担者がブロック内の営業店を臨店し指導育成を図ることや、お客様訪問時に営業店担当者を同行させることで、経営改善・事業再生支援手法や事業性評価の全行的な浸透を図っております。

資産形成支援では、お客様の長期的・安定的な資産形成支援に向けた態勢整備として、独自の運用や人材育成のノウハウを持ち、地域金融機関の投信営業の実情に精通した和キャピタルと提携し、お客様の金融資産の維持・増加を中心に置く、新たな投信営業のスタイルを獲得すべく、2018年7月にプロジェクトチー

ムを立ち上げました。今後は、プロジェクトの検証の後、全店に販売手法等を浸透させていくことで、お客様の投信資産の増大が当行の預り資産増加、収益増加に繋がる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいります。

このような、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援、資産形成支援に積極的に取り組んだ結果、2018年9月末の預金残高は、前年同期比226億円増加の1兆9,856億円、貸出残高は同405億円増加の1兆4,319億円となり、2018年度中間期の収益状況につきましては、コア業務純益39億円、経常利益38億円、中間純利益33億円を計上することができました。

また、経営強化計画の着実な遂行による収益力強化により、利益剰余金を積み上げてきた結果、平成30年3月期の利益剰余金は683億円となったことなどから、平成30年5月11日に公的資金350億円のうち200億円を返済致しました。今後も、「TOWAお客様応援活動」の全行的・継続的な取組みにより、残りの公的資金150億円の早期返済に向けた資本の充実を図ってまいります。

昨今、多くの企業が持続可能な企業経営という視点からSDGsに取り組んでおります。SDGsは2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、目指すべきゴールが設定されております。当行も、お客様への本業支援や経営改善支援、及び資産形成支援による「TOWAお客様応援活動」を通じて地域経済の持続的な発展に寄与するとともに、当行自身も持続的に発展するため、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な開発目標）の推進」を掲げて積極的に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



2019年1月

株式会社 東和銀行
代表取締役頭取

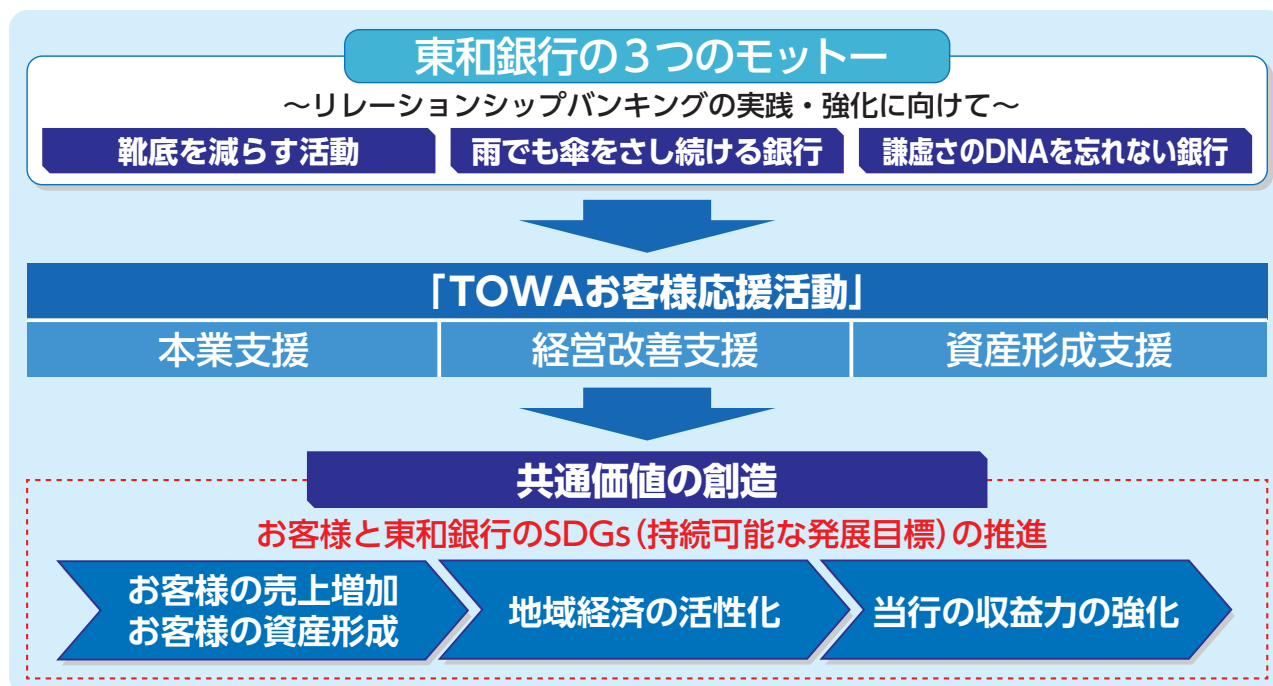
吉永國光

経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」（計画期間：2018年4月～2021年3月）に基づき、共通価値の創造に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援の実践により、お客様の売上増加や経営課題の解決ならびに長期的な資産形成に取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上に努めてまいりました。今後も更に、「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスV」では、「TOWAお客様応援活動」を一層強化しております。具体的には、地域活性化ファンドを活用した地域の中核企業への積極的な資金供給やお客様の売上増加を支援する商談会の強化、更に、お客様の長期的な資産形成の支援などに取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るという共通価値の創造に向けたビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。また、当行では「TOWAお客様応援活動」を行うことは、SDGs（持続可能な発展目標）そのものであると考え、お客様と当行がともに持続的な発展ができることを目指しています。

地域活性化ファンドの活用

- ・地元企業（観光産業、地場産業）への成長資金の供給
- ・地域の商流と雇用を守るための事業承継、M&A資金の供給

SDGs支援

- ・お客様応援活動として本業面からの支援（例）・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援
- ・後継者育成支援や経営人材の紹介・派遣等

商談会の成約増加に向けた取組みの強化

- ・東和新生会ビジネス交流会
- ・川上・川下マッチング

人材育成と従業員の活躍フィールド拡大

- ・人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣
- ・エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大

顧客起点の授信営業スタイルの構築

- ・「低リスク・低リターン」商品を中核とする販売
- ・外部専門機関との協働による顧客本意の授信営業プロジェクト

ローコストオペレーションの確立

- ・営業店のグループ化
- ・業務改革（BPR）
- ・経費削減

「プランフェニックスV」の目標と実績

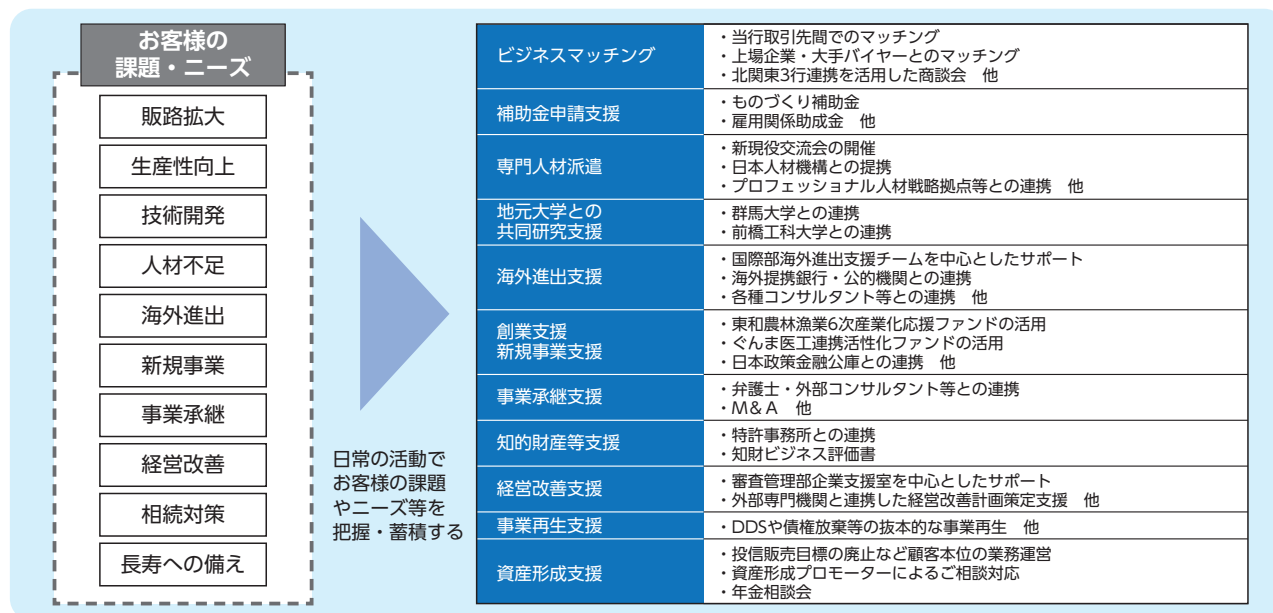
項目	2018/3期	2018/9期		2019/3期	2020/3期	2021/3期
	計画始期	計画	実績	計画	計画	計画
コア業務純益（億円）	105	29	39	60	59	106
業務粗利益経費率（％）（注）1.	53.49	70.46	64.32	69.12	68.96	53.48
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	7,120	7,210	7,263	7,300	7,480	7,660
上記貸出残高の総資産に対する比率（％）	30.59	30.98	31.03	31.21	31.52	31.82

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、大手企業との川上・川下マッチング事業、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

取組実績（2018年4月～2018年9月）

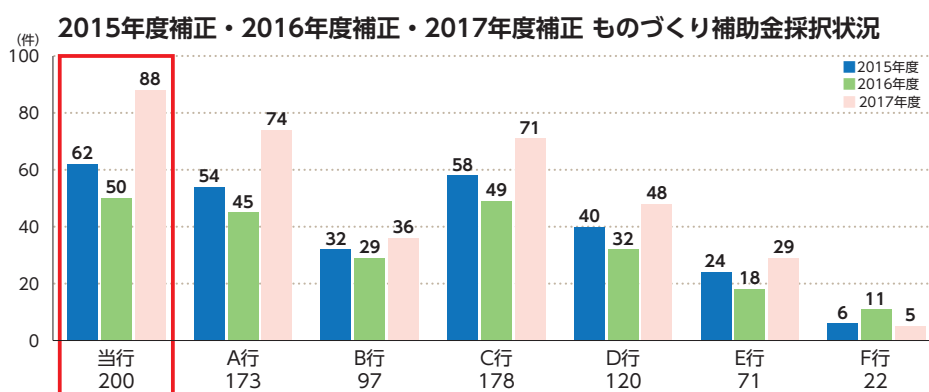
ビジネスマッチング		
	2018年4月～2018年9月	2012年4月～2018年9月
内容	実績	実績累計
面談	1,585件	25,989件
成立	171件	2,336件

提案活動		
	2018年4月～2018年9月	2012年4月～2018年9月
内容	実績	実績累計
提案	1,013件	7,847件
成果	133件	1,192件

主な支援内容と実績					
支援内容	2018年4月～2018年9月	2012年4月～2018年9月	支援内容	2018年4月～2018年9月	2012年4月～2018年9月
群馬大学との共同研究支援	紹介3社 研究開始1社	紹介133社 研究開始28社	川上・川下 ビジネスマッチング	紹介42件 成立0件	紹介387件 成立14件
前橋工科大学との共同研究支援	紹介1社 研究開始0社	紹介39社 研究開始7社	大手食品系バイヤーとの商談	商談112件 成約10件	商談576件 成約49件
ものづくり補助金申請支援	採択72件	採択531件	大手工業系バイヤーとの商談	商談136件 成約3件	商談420件 成約20件
「新現役交流会」	面談20社 成約16社16名	面談100社 成約64社69名	「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	商談15件 成約2件	商談83件 成約37件
			海外進出等支援	紹介31件	紹介348件

<補助金申請支援>

他行に先駆けて取り組みを開始した「ものづくり補助金」の申請支援は、リレバン推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、3年連続で群馬県・埼玉県金融機関を上回るトップの採択数となりました。



＜第15回東和新生会ビジネス交流会＞

2018年11月に開催した「第15回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、「広域連携協定」を締結している筑波銀行、栃木銀行の取引先企業28社を含め200社が参加し、2,250人の来場となりました。

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談会ブース、群馬県産業政策課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブース、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブース、関東経済産業局や中小企業基盤整備機構との補助金相談ブースなど、個別相談ブースのほか、大手工業系企業や大手食品系企業との個別商談ブースを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組んでおります。



第15回東和新生会ビジネス交流会

＜新現役交流会＞

関東経済産業局と連携し、専門的な知識と経験を持つ大手企業のOBらと、お客様との橋渡しを行い、お客様の経営課題の解決を支援する取組みです（新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります）。

この交流会は、お客様と親密な信頼関係の構築を図り、取引の拡大に繋がることが期待されています。



東和銀行第5回新現役交流会

＜川上・川下マッチング事業＞

当行が主催となり、2018年10月、住宅設備大手の株式会社LIXIL本社ビル（東京都江東区）において「川上・川下マッチング事業」を開催いたしました。

本事業は、参加企業が自社の技術力や商品・製品を展示ブースで直接LIXIL社員へプレゼンを行う形で開催し、新たなビジネスチャンス獲得の支援を行っております。

今回は25社・団体が参加し、LIXIL社内に28のブースを出展。同時に13社との個別商談会も開催することで活発な商談も行われ、満足度の高い商談会となりました。



＜創業スクール＞

群馬大学・前橋工科大学・共愛学園前橋国際大学との共同主催にて、独創性のある学生・社会人及び起業間もないベンチャー経営者に対して、会社設立方法、資金調達、ビジネスプラン作成等、起業に必要な体系的な知識の教育と併せて、実践的な経営論を含む総合的な「起業家養成講座」を開催いたしました。



海外進出等支援

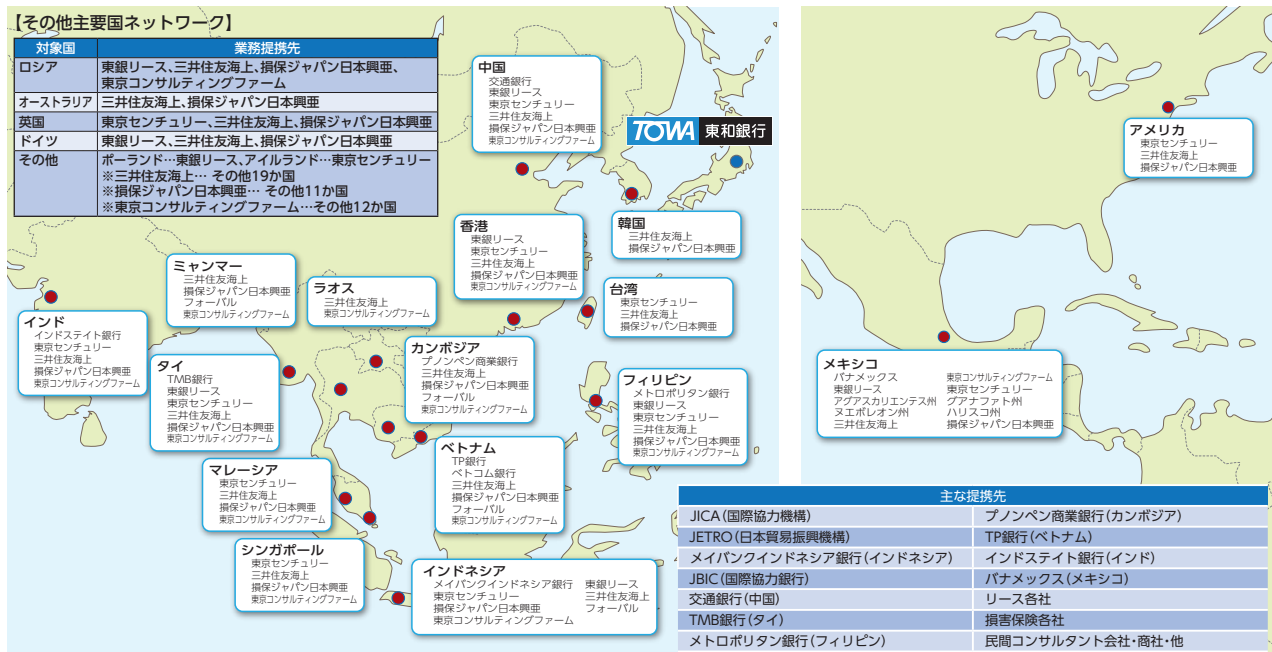
58か国38機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協調融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

また、2018年3月、中国人観光向けインバウンドビジネス等をサポートするため、日本恒生ソフトウェアとの業務提携により「アリペイ」の導入を開始しました。当行の営業エリアの草津温泉や伊香保温泉、水上温泉などへ中国人観光客を誘致することで、地域活性化に貢献できると考え、ホテルや飲食店、小売店などへのアリペイの導入支援を行っております。

＜海外業務提携先ネットワーク＞

【2018年9月30日現在】



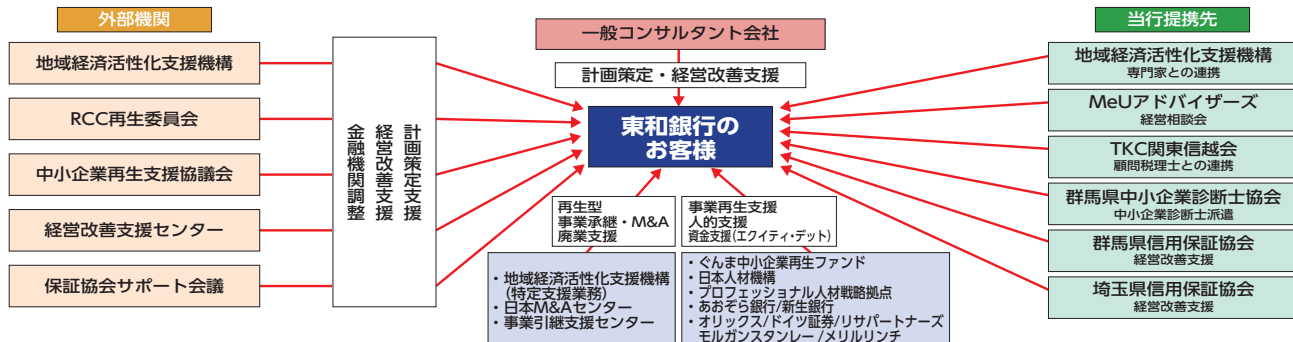
■経営改善・事業再生支援

<中小企業の経営支援に関する取組方針>

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、2009年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

経営改善・事業再生支援における外部機関との連携



<外部機関の活用状況>

(単位: 件)

外部機関名	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年9月期	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	13	6	7	100
経営改善支援センター	—	—	—	15	15	12	5	24	13	84
地域経済活性化支援機構 (企業再生支援機構)	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3
東日本震災機構	—	—	1	0	0	3	0	0	0	4
外部専門家 (コンサルタント等)	9	10	2	23	34	44	41	61	42	266
事業再生子会社 (東和フェニックス)	0	0	4	0	—	—	—	—	—	4
保証協会経営サポート会議 (専門家派遣含む)	—	—	2	28	25	46	21	26	17	165
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	2	0	0	0	8
経営相談会 (MeUアドバイザーズ)	51	71	70	85	67	87	95	109	63	698
合計	68	90	99	175	158	198	175	227	142	1,332

<事業再生等に向けた取組状況>

(単位: 件、百万円)

取組手法	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年9月期	累計
事業再生ファンドへの出資件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
事業再生ファンドを活用した支援件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(216)	0(0)	0(0)	1(12)	0(0)	3(228)
デット・エクイティ・スワップ (DES) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)
デット・デット・スワップ (DDS) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	1(172)	3(1,989)	1(400)	0(0)	1(181)	0(0)	0(0)	6(2,742)
DIPファイナンス件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(149)	1(120)	6(243)	1(150)	2(160)	12(822)
債権放棄 (全部または一部) 件数 (金額)	0(0)	1(1,873)	1(27)	0(0)	3(732)	2(388)	3(47)	0(0)	0(0)	10(3,067)
債権譲渡件数 (金額)	0(0)	0(0)	2(803)	0(0)	2(281)	3(365)	0(0)	3(24)	1(80)	11(1,553)

<経営改善支援の取組実績>

(単位: 先)

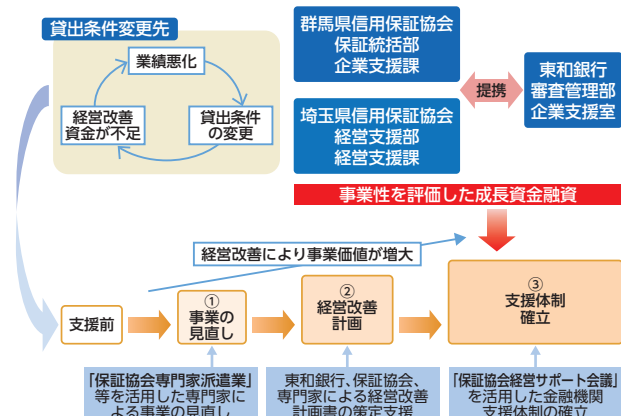
	2018/3期	2018/9期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
	実績	計画	実績	計画	計画
創業・新事業開拓支援	58	50	64	50	60
経営相談	2,521	2,500	2,453	2,500	2,600
早期事業再生支援	42	40	57	40	50
事業承継支援	121	120	105	120	130
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,700	1,951	1,700	1,900
合計 (経営改善支援等取組数)	4,447	4,410	4,630	4,410	4,740
取引先※1	15,931	16,031	16,142	16,131	16,531
経営改善支援取組率 (%)	27.91	27.51	28.68	27.34	28.67
(経営改善支援等取組数 / 取引先)					

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■信用保証協会との提携

当行は、お客様の経営改善支援の更なる強化を図るとともに、事業の改善に資する資金を積極的に支援するため、2017年1月に群馬県信用保証協会、同3月に埼玉県信用保証協会と、経営改善支援に係る業務の提携を行い、より深度ある適切な事業性評価に基づき、積極的に経営改善に繋がる資金の供給に取り組んでおります。



■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む)を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。2018年度の取組実績は以下の通りです。

(単位: 件)

	2018年4月～ 2018年9月
新規に無担保で融資した件数 (A)	1,362
保証契約を変更した件数	18
保証契約を解除した件数	48
新規融資件数 (B)	7,119
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A) / (B)	19.15%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■事業承継・M&Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A等の支援を行っております。

■SDGsへの取り組み

当行は、TOWAお客様応援活動によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みであると考えています。

また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取り組みを継続して実施しております。

<当行の取り組み>

【お客様への取り組み】

- ✓SDGs支援
お客様応援活動として本業面からの支援
(例)
 - ・環境や社会に配慮した製品・サービス等の拡販
 - ・低環境負荷技術に係る地元大学との共同研究
 - ・開発途上国での貧困対策ビジネスの展開
 - ・経営人材の紹介や派遣 等
- ✓SDGs融資
事業内容や資金使途を踏まえた財務面からの支援

【当行自身の取り組み】

- ✓お客様応援活動による地域経済活性化
- ✓地元大学での地域金融に係る講座の開講
- ✓女性活躍・両立支援の促進（女性役員の登用、プラチナくるみん認定、えるぼし認定等）
- ✓コーポレート・ガバナンスの強化
- ✓環境保全活動（尾瀬ゴミ持ち帰り運動）
- ✓CSR活動（東和よいこ劇場、県民文化講座）
- ✓SDGs私募債の取扱い 等

<地元大学との連携による教育活動>

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

群馬大学での連携授業

2018年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、34名の学生が受講されました。



群馬大学

高崎経済大学での寄附講座

2018年4月から高崎経済大学経済学部において、地域経済・社会における「地域の金融と経済」への理解を深め、将来の地域経済を担う人材育成を図るため、講座を開講いたしました。15日間にわたり、当行の役職員延べ15名が講師を務め、100名の学生が受講されました。



高崎経済大学

放送大学での面接授業

2018年7月に放送大学において、「地域金融機関の現状と課題」について面接授業を開講いたしました。2日間にわたり、当行の役職員延べ8名が講師を務め、47名の学生が受講されました。

<地域に根ざしたCSR（企業の社会的責任）活動>

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

2018年度は、医師・作家の鎌田實さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

東和よいこ劇場

2018年度は、埼玉県本庄市の「本庄市民文化会館」で開催し、よいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

萩原朔太郎賞

2018年度の第26回の受賞作品は、中本道代さんの「接吻」が選ばれました。

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。



地元祭りへの参加

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

2018年度活動実績

①ぐんまマラソン	42人	案内係
②献血	68人	赤十字血液センター
合 計	139人	

＜女性の活躍推進＞

女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んでまいりました。

2006年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、2005年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、2012年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査・企画部門などの基幹業務への配置を行っております。また、お客様の資産形成支援の強化として、女性行員の資産形成プロモーター配置も進めているところです。更に、群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

2014年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



次世代育成支援に関する行動計画

当行は、2005年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、2010年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。2015年6月には2度目の認定を受け、更に2017年6月には「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けることが出来ました。

2017年4月からは、仕事と子育ての両立支援への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。



計画期間：2017年4月1日～2019年3月31日

目標1

男女とも育児休業取得率80%以上を維持する。

＜対策＞2018年度～

- 男女とも育児休業をより一層取得しやすい職場にするため、管理者に対し対象者の周知や取得への配慮を要請します。

目標2

仕事と育児・介護の両立を可能とする環境を整備する。

＜対策＞2018年度～

- 育児・介護の相談窓口を設置し職員へ周知します。
- 管理者への意識啓発や就業管理システムでの周知等により以下に取り組めます。
 - ①目標退行時間や定時退行日・週間を徹底し、所定外労働の削減に取り組めます。
 - ②計画年休やマイホリデー（制度休暇）の完全取得を目指し、有給休暇の取得促進に取り組めます。

女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、男女共同参画推進委員会で行う女性の活躍の状況把握と課題分析を行い、その結果に基づき2016年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組んでまいりました。その結果、2018年3月末で女性役付者比率22.4%、女性管理職比率16.9%、女性採用比率50.5%となり、目標を達成するとともに、2018年7月には「えるぼし」の認定を受けることが出来ました。

2018年4月からは、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。

計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日

目標1

副支店長級以上の女性を2018年度末比50%増加させる。

目標2

女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

取組内容

- 人事制度の改定と研修の実施
- 継続就業支援として両立支援の実施



業績の概要

単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次 決算年月	単位	第112期中間 2016年9月	第113期中間 2017年9月	第114期中間 2018年9月	第112期 2017年3月	第113期 2018年3月
経常収益	百万円	20,057	21,589	17,441	40,106	44,704
経常利益	百万円	4,834	7,235	3,835	10,496	15,197
中間純利益又は当期純利益	百万円	4,065	5,214	3,335	8,357	11,075
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 (普通株式 371,802 第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 371,802 第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 371,802 第二種優先株式 7,500)	38,653 (普通株式 371,802 第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 371,802 第二種優先株式 17,500)
純資産額	百万円	147,872	152,677	130,528	149,161	153,554
総資産額	百万円	2,201,889	2,302,360	2,340,741	2,248,924	2,327,346
預金残高	百万円	1,888,662	1,962,971	1,985,646	1,918,415	1,952,808
貸出金残高	百万円	1,353,403	1,391,425	1,431,997	1,385,955	1,410,705
有価証券残高	百万円	601,252	608,546	614,167	595,029	589,976
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.17	11.33	9.75	10.92	11.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [人]	1,548 [494]	1,573 [482]	1,537 [470]	1,494 [488]	1,518 [481]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 2017年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

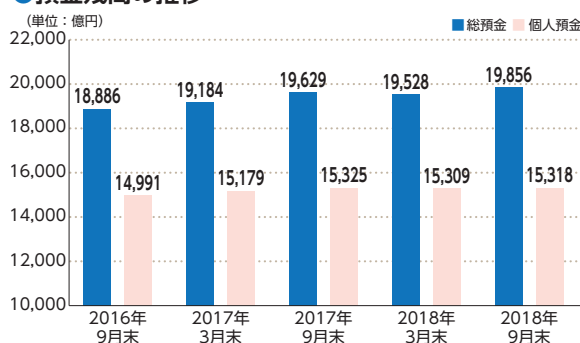
○公的資金の返済について

2018年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500株のうち10,000株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

預金

預金は、前年度末比328億円増加の1兆9,856億円となりました。

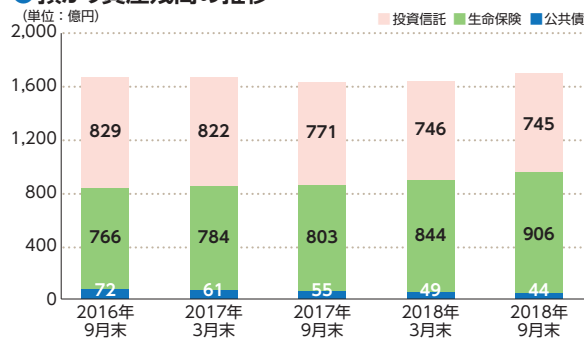
●預金残高の推移



預かり資産

投資信託は、150億円の販売を行い、純資産残高は前年度末比1億円減少し、745億円となりました。一方、生命保険は62億円、公共債は1億円の販売・募集を行いました。

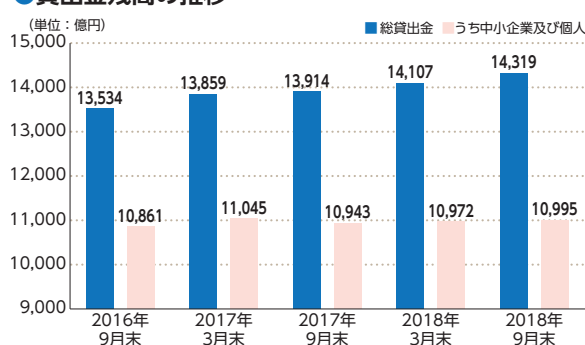
●預かり資産残高の推移



貸出金

貸出金は、前年度末比212億円増加の1兆4,319億円となりました。

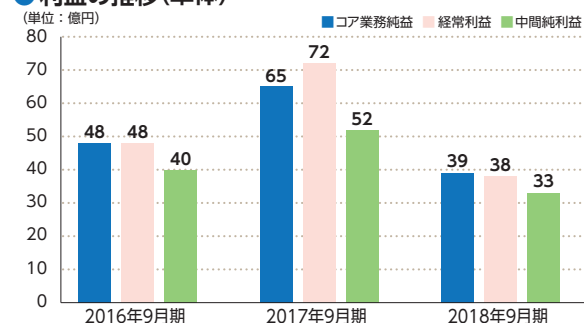
●貸出金残高の推移



収益面

コア業務純益は39億円を計上し、経常利益は38億円、中間純利益は33億円となりました。

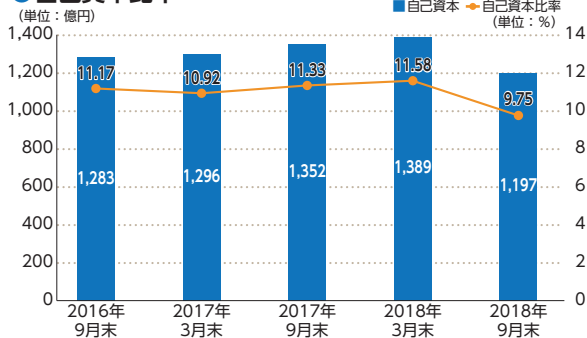
●利益の推移(単体)



自己資本比率

自己資本比率は、前年度末比1.83ポイント低下の9.75%となりました。

●自己資本比率

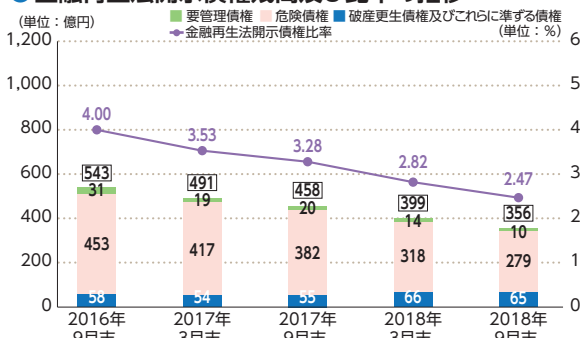


不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.35ポイント低下の2.47%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	2017年度中間 2016年9月	2018年度中間 2017年9月	2019年度中間 2018年9月	2017年度 2017年3月	2018年度 2018年3月
連結経常収益	百万円	21,762	23,446	18,511	43,555	48,305
連結経常利益	百万円	5,099	7,462	3,262	10,754	15,513
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,301	5,381	2,742	8,553	11,309
連結中間包括利益又は連結包括利益	百万円	3,341	5,317	600	5,022	6,716
連結純資産額	百万円	149,663	155,145	132,897	151,372	156,566
連結総資産額	百万円	2,205,207	2,306,604	2,345,542	2,252,199	2,331,360
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.28	11.47	9.88	11.05	11.77

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などによる資金運用収益の減少や、国債等債券売却益等の減少によるその他業務収益の減少などから、前年同期比49億35百万円減少の185億11百万円となりました。

経常費用は、預金利息の減少などによる資金調達費用の減少や、営業経費の減少などから、前年同期比7億34百万円減少の152億48百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、32億62百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、27億42百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況において、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより188億79百万円となり、前年同期比246億83百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の

取得による支出などにより△353億14百万円となり、前年同期比163億87百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより△242億98百万円となり、前年同期比227億25百万円減少しました。

地域とともに歩む東和銀行

資料編

CONTENTS

【連結情報】

中間連結財務諸表等	12
-----------	----

【単体情報】

中間財務諸表等	17
営業の状況	20
損益の状況	22
諸比率	23
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	23
その他	24
自己資本の充実の状況	25

TOMA

[連結情報] 中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

区 分	前中間連結会計期間末 平成29年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成30年9月30日現在
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金 ※7.	253,993	235,940
コールローン及び買入手形	1,860	1,567
商 品 有 価 証 券	32	36
金 銭 の 信 託	2,000	9,959
有 価 証 券 ※1.7.11.	607,679	613,233
貸 出 金 ※2.3.4.	1,387,855	1,429,095
外 国 為 替 ※5.6.8.	534	411
そ の 他 資 産 ※7.	28,081	28,916
有 形 固 定 資 産 ※9.10.	24,907	24,591
無 形 固 定 資 産	1,551	1,340
繰 延 税 金 資 産	—	1,717
支 払 金 返 金	4,500	3,944
貸 倒 引 当 金	△6,390	△5,212
資 産 の 部 合 計	2,306,604	2,345,542
(負 債 の 部)		
預 金 ※7.	1,959,450	1,982,929
コールマネー及び売渡手形 ※7.	—	27,000
借 入 金 ※7.	164,767	183,990
外 国 為 替	10	56
そ の 他 負 債 ※7.	8,990	8,548
賞 与 引 当 金	455	445
退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,278	2,141
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1	2
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	417	482
偶 発 損 失 引 当 金	617	599
繰 延 税 金 負 債	477	12
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※9.	2,493	2,493
支 払 承 諾	4,500	3,944
負 債 の 部 合 計	2,151,459	2,212,645
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	38,653	38,653
資 本 剰 余 金	31,155	17,500
利 益 剰 余 金	63,634	61,662
自 己 株 式	△285	△272
株 主 資 本 合 計	133,158	117,544
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,360	10,261
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9.	3,093	3,093
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	916	1,330
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	21,371	14,684
新 株 予 約 権	227	264
非 支 配 株 主 持 分	388	403
純 資 産 の 部 合 計	155,145	132,897
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,306,604	2,345,542

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書 (単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月 1 日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)
	金 額	金 額
経 常 収 益	23,446	18,511
資 金 運 用 収 益	13,640	12,787
(うち貸出金利息)	(10,309)	(9,918)
(うち有価証券利息配当金)	(3,255)	(2,788)
役 務 取 引 等 収 益	3,148	3,347
そ の 他 業 務 収 益	4,018	80
そ の 他 経 常 収 益 ※1.	2,639	2,295
経 常 費 用	15,983	15,248
資 金 調 達 費 用	231	164
(うち預金利息)	(218)	(160)
役 務 取 引 等 費 用	2,239	2,220
そ の 他 業 務 費 用	10	0
営 業 経 費 ※2.	11,261	10,585
そ の 他 経 常 費 用 ※3.	2,241	2,276
経 常 利 益	7,462	3,262
特 別 利 益	—	0
固 定 資 産 処 分 益	—	0
特 別 損 失	30	5
固 定 資 産 処 分 損	1	5
減 損 損 失	29	—
税金等調整前中間純利益	7,431	3,257
法人税、住民税及び事業税	970	447
法 人 税 等 調 整 額	1,041	65
法 人 税 等 合 計	2,012	512
中 間 純 利 益	5,419	2,744
非支配株主に帰属する中間純利益	37	2
親会社株主に帰属する中間純利益	5,381	2,742

② 中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月 1 日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)
	金 額	金 額
中 間 純 利 益	5,419	2,744
そ の 他 の 包 括 利 益	△101	△2,143
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△150	△2,091
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	49	△52
中 間 包 括 利 益	5,317	600
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,278	600
非支配株主に係る中間包括利益	39	△0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	38,653	31,160	59,825	△318	129,322			
当中間期変動額								
剰余金の配当			△1,572		△1,572			
親会社株主に帰属する中間純利益			5,381		5,381			
自己株式の処分		△5		34	29			
自己株式の取得				△1	△1			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	△5	3,808	32	3,836			
当中間期末残高	38,653	31,155	63,634	△285	133,158			
	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計				
当期首残高	17,513	3,093	867	21,474	227	348	151,372	
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,572	
親会社株主に帰属する中間純利益							5,381	
自己株式の処分							29	
自己株式の取得							△1	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△152	－	49	△103	△0	39	△63	
当中間期変動額合計	△152	－	49	△103	△0	39	3,772	
当中間期末残高	17,360	3,093	916	21,371	227	388	155,145	

当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,155	69,562	△290	139,081
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,553		△1,553
親会社株主に帰属する中間純利益			2,742		2,742
自己株式の処分		△0		19	19
自己株式の消却		△22,744		22,744	—
自己株式の取得				△22,745	△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,088	△9,088		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△13,655	△7,900	18	△21,537
当中間期末残高	38,653	17,500	61,662	△272	117,544

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,350	3,093	1,382	16,826	255	403	156,566
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,553
親会社株主に帰属する中間純利益							2,742
自己株式の処分							19
自己株式の消却							—
自己株式の取得							△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,089	—	△52	△2,141	9	△0	△2,131
当中間期変動額合計	△2,089	—	△52	△2,141	9	△0	△23,669
当中間期末残高	10,261	3,093	1,330	14,684	264	403	132,897

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
金 額	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,431	3,257
減価償却費	780	682
減損損失	29	—
貸倒引当金の増減(△)	△930	△1,300
賞与引当金の増減額(△は減少)	14	△2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△14	△6,465
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△0
睡眠預金戻戻損失引当金の増減(△)	△23	△52
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△12	△48
資金運用収益	△13,640	△12,787
資金調達費用	231	164
有価証券関係損益(△)	△718	△276
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	40
為替差損益(△は益)	△57	△471
固定資産処分損益(△は益)	1	5
商品有価証券の純増(△)減	△4	1
貸出金の純増(△)減	△5,906	△21,946
預金の純増減(△)	44,605	33,593
借入金(劣後特約付借金を除く)の純増(△)	8,628	12,768
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	229	16
コールローン等の純増(△)減	△457	1,258
外国為替(資産)の純増(△)減	△12	363
外国為替(負債)の純増減(△)	△63	5
資金運用による収入	13,793	13,039
資金調達による支出	△231	△180
その他	△9,482	△298
小計	44,190	21,366
法人税等の支払額	△627	△2,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,562	18,879
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△86,809	△79,255
有価証券の売却による収入	13,600	6,417
有価証券の償還による収入	56,606	46,003
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△8,000
有形固定資産の取得による支出	△264	△350
無形固定資産の取得による支出	△61	△122
有形固定資産の売却による収入	—	0
資産除去債務の履行による支出	—	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,927	△35,314
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,572	△1,553
自己株式の取得による支出	△1	△22,745
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,573	△24,298
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	11	11
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	23,072	△40,723
VI 現金及び現金同等物の期首残高	230,257	275,878
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1.	253,330	235,155

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 3社
 主要な会社名
 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
 東和信用保証株式会社
 - 非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 3社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、

- 主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ（4）①及び（4）②の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,656百万円です。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成28年3月25日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (中間連結貸借対照表関係)
- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 一百万円
出資金 2百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,559百万円
延滞債権額 32,804百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,080百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決meを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,444百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,981百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 15百万円
有価証券 210,432百万円
その他資産 43百万円
計 210,491百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,293百万円
コールマネー及び売渡手形 27,000百万円
借入金 178,800百万円
その他負債 82百万円
上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 14,493百万円
その他資産 15,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 536百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定した条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 172,507百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 146,189百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,917百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 26,691百万円
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 423百万円
- (中間連結損益計算書関係)
- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 247百万円
償却債権取立益 171百万円

- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 6,025百万円
 退職給付費用 117百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 663百万円
 貸倒引当金繰入額 245百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,180	—	—	37,180
第二種優先株式	17,500	—	10,000	7,500 (注)1
合 計	54,680	—	10,000	44,680
自己株式				
普通株式	294	0	19	275 (注)2
第二種優先株式	—	10,000	10,000	— (注)3
合 計	294	10,000	10,019	275

- (注) 1. 発行済株式の減少は、消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
 3. 第二種優先株式の自己株式数の増加は、平成30年5月8日取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			－			264
	合 計			－			264

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日	普通株式	1,106	30	平成30年3月31日	平成30年6月27日
定時株主総会	第二種優先株式	447	25.56	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	235,940百万円
定期預け金	△60百万円
その他	△724百万円
現金及び現金同等物	235,155百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	224百万円
無形固定資産	—百万円
合計	224百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	220百万円
無形固定資産	—百万円
合計	220百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	4百万円
無形固定資産	—百万円
合計	4百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	4百万円
1年超	—百万円
合計	4百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(注) 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 支払リース料 80百万円
 リース資産減損勘定の取崩額 —百万円
 減価償却費相当額 80百万円
 減損損失 —百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年内 83百万円
 1年超 568百万円
 合計 652百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	235,940	235,940	—
(2) 有価証券	608,250	608,496	246
満期保有目的の債券	6,752	6,999	246
その他有価証券	601,497	601,497	—
(3) 貸出金	1,429,095		
貸倒引当金 (*)	△5,120		
	1,423,974	1,413,466	△10,508
資産計	2,268,165	2,257,903	△10,262
(1) 預金	1,982,929	1,983,028	98
(2) コールマネー及び売渡手形	27,000	27,000	—
(3) 借入金	183,990	183,804	△185
負債計	2,193,919	2,193,833	△86

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 満期のある預け金については、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間 (1年超) のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	平成30年9月30日
①非上場株式（※1）	1,028
②組合出資金（※2）	3,954
合 計	4,983

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
- | | |
|------|-------|
| 営業経費 | 28百万円 |
|------|-------|

2. スtock・オプションの内容

平成30年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 49,470株
付与日	平成30年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成30年8月11日 至平成55年8月10日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1,211.43円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	321百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3百万円
期末残高	320百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	3,176円53銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	132,897百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,668百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	－百万円
新株予約権	264百万円
非支配株主持分	403百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	117,228百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	36,904千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	74.32円
親会社株主に帰属する中間純利益	2,742百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	2,742百万円
普通株式の期中平均株式数	36,895千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	53.08円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	14,762千株
優先株式	14,477千株
新株予約権	285千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成29年9月末	平成30年9月末
破綻先債権額	724	1,559
延滞債権額	42,949	32,804
3ヵ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	2,072	1,080
合 計	45,746	35,444

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

[単体情報] 中間財務諸表等

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間会計期間末 (平成30年9月30日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金 ※7.	253,945	235,893
コールローン	1,860	1,567
商品有価証券	32	36
金銭の信託	2,000	9,959
有価証券 ※1.※7.※9.	608,546	614,167
貸出金 ※2.※3.※4.※5.※6.※8.	1,391,425	1,431,997
外国為替 ※6.	534	411
その他資産	18,718	19,204
その他の資産 ※7.	18,718	19,204
有形固定資産	24,969	24,678
無形固定資産	1,456	1,273
繰延税金資産	—	2,298
支払承諾見返	4,500	3,894
貸倒引当金	△5,628	△4,642
資産の部合計	2,302,360	2,340,741
(負債の部)		
預金 ※7.	1,962,971	1,985,646
コールマネー ※7.	—	27,000
借入金 ※7.	160,077	178,800
外国為替	10	56
その他負債	7,524	6,784
未払法人税等	1,138	377
リース債務	1,079	743
資産除去債務	329	320
その他の負債 ※7.	4,977	5,342
賞与引当金	447	436
退職給付引当金	10,566	4,019
睡眠預金払戻損失引当金	417	482
偶発損失引当金	617	599
繰延税金負債	58	—
再評価に係る繰延税金負債	2,493	2,493
支払承諾	4,500	3,894
負債の部合計	2,149,683	2,210,213

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間会計期間末 (平成30年9月30日)
	金 額	金 額
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,155	17,500
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,655	—
利益剰余金	62,475	61,028
利益準備金	1,952	2,262
その他利益剰余金	60,522	58,765
繰越利益剰余金	60,522	58,765
自己株式	△285	△272
株主資本合計	131,999	116,910
その他有価証券評価差額金	17,356	10,259
土地再評価差額金	3,093	3,093
評価・換算差額等合計	20,450	13,353
新株予約権	227	264
純資産の部合計	152,677	130,528
負債及び純資産の部合計	2,302,360	2,340,741

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	金 額	金 額
経常収益	21,589	17,441
資金運用収益	13,658	13,514
(うち貸出金利息)	(10,331)	(9,936)
(うち有価証券利息配当金)	(3,251)	(3,498)
役務取引等収益	2,825	3,019
その他業務収益	4,018	80
その他経常収益 ※1.	1,087	826
経常費用	14,353	13,605
資金調達費用	247	170
(うち預金利息)	(218)	(160)
役務取引等費用	2,143	2,109
その他業務費用	10	0
営業経費 ※2.	10,936	10,260
その他経常費用 ※3.	1,014	1,064
経常利益	7,235	3,835
特別利益	—	0
特別損失	30	5
税引前中間純利益	7,204	3,830
法人税、住民税及び事業税	947	427
法人税等調整額	1,042	67
法人税等合計	1,990	495
中間純利益	5,214	3,335

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	資本剰余金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	38,653	17,500	13,660	31,160	1,637	57,195	58,832	△318		128,329
当中間期変動額										
剰余金の配当						△1,572	△1,572			△1,572
利益準備金の積立					314	△314	—			—
中間純利益						5,214	5,214			5,214
自己株式の処分			△5	△5				34		29
自己株式の取得								△1		△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	△5	△5	314	3,327	3,642	32		3,669
当中間期末残高	38,653	17,500	13,655	31,155	1,952	60,522	62,475	△285		131,999

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,510	3,093	20,604	227	149,161
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,572
利益準備金の積立					—
中間純利益					5,214
自己株式の処分					29
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△153	—	△153	△0	△154
当中間期変動額合計	△153	—	△153	△0	3,515
当中間期末残高	17,356	3,093	20,450	227	152,677

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) (単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,653	17,500	13,655	31,155	1,952	66,383	68,335	△290	137,854	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△1,553	△1,553		△1,553	
利益準備金の積立					310	△310	—		—	
中間純利益						3,335	3,335		3,335	
自己株式の処分			△0	△0				19	19	
自己株式の消却			△22,744	△22,744				22,744	—	
自己株式の取得								△22,745	△22,745	
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,088	9,088		△9,088	△9,088		—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	△13,655	△13,655	310	△7,617	△7,307	18	△20,944	
当中間期末残高	38,653	17,500	—	17,500	2,262	58,765	61,028	△272	116,910	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,350	3,093	15,444	255	153,554
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,553
利益準備金の積立					—
中間純利益					3,335
自己株式の処分					19
自己株式の消却					—
自己株式の取得					△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,091	—	△2,091	9	△2,081
当中間期変動額合計	△2,091	—	△2,091	9	△23,025
当中間期末残高	10,259	3,093	13,353	264	130,528

■注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4. (1) 及び4. (2) の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,487百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成28年3月25日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 1,013百万円
出資金 1百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,549百万円
延滞債権額 32,724百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 ー百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,080百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,354百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。

すが、その額面金額は次のとおりであります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	210,432百万円
その他の資産	43百万円
計	210,491百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,293百万円
コールマネー	27,000百万円
借入金	178,800百万円
その他の負債	82百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	14,493百万円
その他の資産	15,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	510百万円
-----	--------

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	179,470百万円
うち契約残高が1年以内のもの	154,296百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 423百万円

（中間損益計算書関係）

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 242百万円
償却債権取立益 152百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 464百万円
無形固定資産 194百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 626百万円
貸倒引当金繰入額 311百万円
偶発損失引当金繰入額 52百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式1,013百万円、関連会社株式ー百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）及び当中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	平成29年4月1日から平成29年9月30日			平成30年4月1日から平成30年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	833,897	—	833,897	881,117	—	881,117
うち有利息預金	695,489	—	695,489	739,317	—	739,317
定期性預金	1,075,407	—	1,075,407	1,053,480	—	1,053,480
うち固定自由金利定期預金	1,051,921	—	1,051,921	1,029,937	—	1,029,937
うち変動自由金利定期預金	163	—	163	135	—	135
その他	8,234	10,947	19,181	8,381	13,815	22,196
合 計	1,917,538	10,947	1,928,486	1,942,979	13,815	1,956,794
譲渡性預金	0	—	0	—	—	—
総合計	1,917,538	10,947	1,928,486	1,942,979	13,815	1,956,794

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成29年9月30日	271,772	157,481	333,803	138,164	137,606	15,162	1,053,990
	平成30年9月30日	279,277	146,476	333,596	136,071	108,202	15,290	1,018,914
うち固定自由 金利定期預金	平成29年9月30日	271,752	157,472	333,745	138,122	137,573	15,162	1,053,828
	平成30年9月30日	279,269	146,453	333,561	136,039	108,168	15,290	1,018,782
うち変動自由 金利定期預金	平成29年9月30日	16	8	58	41	33	—	158
	平成30年9月30日	6	22	35	32	33	—	130
その他の 定期預金	平成29年9月30日	3	—	—	—	—	—	3
	平成30年9月30日	2	—	—	—	—	—	2

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,532,536	78.07 %	1,531,818	77.14 %
法 人	388,227	19.78	414,892	20.90
その他	42,208	2.15	38,936	1.96
合 計	1,962,971	100.00	1,985,646	100.00

貸 出

貸出金残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	平成29年4月1日から平成29年9月30日			平成30年4月1日から平成30年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	70,184	1,886	72,070	76,741	1,693	78,434
証書貸付	1,180,399	2,397	1,182,797	1,195,609	2,836	1,198,445
当座貸越	106,155	—	106,155	115,472	—	115,472
割引手形	7,662	—	7,662	7,400	—	7,400
合 計	1,364,402	4,283	1,368,685	1,395,222	4,529	1,399,752

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	平成29年9月30日	135,876	101,999	147,162	78,114	805,152	123,119	1,391,425
	平成30年9月30日	124,309	105,091	142,808	95,421	832,275	132,090	1,431,997
うち変動金利	平成29年9月30日	25,668	49,771	76,931	34,713	397,206	37,333	621,624
	平成30年9月30日	23,931	54,964	73,481	37,789	414,674	40,449	645,290
うち固定金利	平成29年9月30日	110,208	52,228	70,231	43,401	407,945	85,786	769,800
	平成30年9月30日	100,378	50,126	69,326	57,632	417,601	91,641	786,707

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	696,181	50.0 %	704,273	49.2 %
運転資金	695,244	50.0	727,724	50.8
合 計	1,391,425	100.0	1,431,997	100.0

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月30日	平成30年9月30日
住宅ローン	317,797	317,350
その他ローン	24,548	23,750
合 計	342,346	341,101

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月30日	平成30年9月30日
有価証券	1,850	2,760
債 権	25,108	23,911
商 品	708	748
不動産	256,444	264,428
その他	10,998	14,603
小 計	295,110	306,452
保 証	456,515	451,456
信 用	639,799	674,087
合 計	1,391,425	1,431,997
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
平成29年9月30日	—	—	5	26	635	4,473	640	4,500
平成30年9月30日	—	—	3	55	595	3,839	598	3,894

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種 類	平成29年9月30日	平成30年9月30日
有価証券	—	—
債 権	219	19
商 品	—	—
不動産	1,187	911
その他	—	—
小 計	1,406	930
保 証	1,014	863
信 用	2,079	2,100
合 計	4,500	3,894

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1,391,425	100.00 %	1,431,997	100.00 %
製造業	168,841	12.13	169,925	11.89
農業、林業	2,339	0.17	2,928	0.21
漁業	17	0.00	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	206	0.01	196	0.01
建設業	80,601	5.79	84,330	5.90
電気・ガス・熱供給・水道業	10,877	0.78	14,048	0.98
情報通信業	14,185	1.02	20,971	1.47
運輸業、郵便業	45,375	3.26	46,488	3.25
卸売業、小売業	98,997	7.11	99,014	6.93
金融業、保険業	49,538	3.56	40,089	2.78
不動産業、物品賃貸業	216,538	15.56	231,249	15.99
各種サービス業	155,730	11.19	156,163	10.93
地方公共団体	196,726	14.14	217,095	15.19
その他	351,448	25.26	349,493	24.47
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,391,425		1,431,997	

証券

保有有価証券残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	平成29年4月1日から平成29年9月30日				平成30年4月1日から平成30年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	127,853	—	127,853	22.30%	107,042	—	107,042	18.07%
地方債	123,761	—	123,761	21.59	115,697	—	115,697	19.53
社 債	154,119	—	154,119	26.88	195,793	—	195,793	33.04
株 式	10,143	—	10,143	1.77	11,609	—	11,609	1.96
その他の証券	63,485	93,925	157,411	27.46	70,876	91,479	162,355	27.40
うち外国債券	—	79,804	79,804	13.92	—	71,821	71,821	12.12
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	479,363	93,925	573,289	100.00	501,019	91,479	592,498	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期別	期間								期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	10年以上	10年以上		
国 債	平成29年9月30日	28,846	49,736	15,357	13,501	15,858	4,869	—	—	—	128,170
	平成30年9月30日	11,149	41,709	10,350	16,702	20,013	5,777	—	—	—	105,703
地方債	平成29年9月30日	10,191	23,132	13,824	11,221	16,911	58,488	—	—	—	133,770
	平成30年9月30日	11,461	18,978	10,915	10,662	16,382	51,969	—	—	—	120,369
社 債	平成29年9月30日	5,677	11,655	25,545	11,201	3,822	108,376	—	—	—	166,278
	平成30年9月30日	4,337	17,268	31,216	12,258	3,013	133,578	—	—	—	201,672
株 式	平成29年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	19,468	19,468
	平成30年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	17,446	17,446
その他の証券	平成29年9月30日	22,528	32,085	16,392	29,434	10,591	20,949	28,877	160,859	—	160,859
	平成30年9月30日	10,007	30,398	30,999	24,714	12,035	27,380	33,440	168,975	—	168,975
うち外国債券	平成29年9月30日	20,648	28,147	13,699	4,356	5,946	2,524	—	—	—	75,324
	平成30年9月30日	10,007	27,696	22,146	6,154	1,382	2,519	1,039	70,945	—	70,945
うち外国株式	平成29年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券売買業務

商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成29年9月30日	0	31	—	—	32
平成30年9月30日	2	32	—	—	34

公共債の引受

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
平成29年9月30日	—	2,900	2,900
平成30年9月30日	—	2,600	2,600

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
平成29年9月30日	124	—	124	25,602
平成30年9月30日	162	—	162	20,337

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成29年9月30日	62,029	1,391,425	61,880	1,094,366	99.75 %	78.65 %
平成30年9月30日	61,308	1,431,997	61,163	1,099,546	99.76 %	76.78 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

平成29年9月30日	平成30年9月30日
832	626

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
破綻先債権額	708	1,549
延滞債権額	42,832	32,724
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,072	1,080
合 計	45,613	35,354

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,548	6,569
危険債権	38,269	27,965
要管理債権	2,072	1,080
小 計	45,890	35,614
正常債権	1,351,614	1,401,998
合 計	1,397,504	1,437,612

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他の有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成30年3月31日 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		平成30年9月30日 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	5,840	4,642	1,509	4,331	4,642
一般貸倒引当金	1,954	2,039	—	1,954	2,039
個別貸倒引当金	3,885	2,603	1,509	2,376	2,603
賞与引当金	439	436	439	—	436
睡眠預金払戻損失引当金	534	—	34	18	482
偶発損失引当金	648	52	101	—	599
合 計	7,463	5,131	2,084	4,349	6,161

(注) 当中間期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	13,072	603	13,658	12,934	590	13,514
資金調達費用	238	25	247	150	29	170
資金運用収支	12,833	577	13,411	12,783	560	13,343
役務取引等収益	2,800	24	2,825	2,995	23	3,019
役務取引等費用	2,132	11	2,143	2,097	11	2,109
役務取引等収支	668	13	681	897	12	910
その他業務収益	3,971	46	4,018	3	76	80
その他業務費用	10	-	10	0	-	0
その他業務収支	3,960	46	4,007	2	76	79
業務粗利益	17,462	637	18,100	13,684	650	14,334
業務粗利益率	1.71 %	1.25 %	1.77 %	1.32 %	1.31 %	1.38 %

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

	平成29年9月期	平成30年9月期
業務純益	7,242	3,929
コア業務純益	6,524	3,985

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売却による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(90,558)	(17)		(85,050)	(9)	
うち貸出金	2,026,580	13,072	1.28 %	2,054,801	12,934	1.25 %
うち商品有価証券	1,364,402	10,291	1.50	1,395,222	9,879	1.41
うち有価証券	32	0	0.20	34	0	0.25
うちコールローン	479,363	2,706	1.12	501,019	2,991	1.19
うち買入手形	16,065	0	0.00	273	0	0
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	76,157	37	0.09	73,201	36	0.09
資金調達勘定	2,088,345	238	0.02	2,147,112	150	0.01
うち預金	1,917,538	210	0.02	1,942,979	140	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	14,508	△1	△0.02	35,907	△11	△0.06
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	2,347	0	0
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	155,499	-	-	172,249	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成29年9月期135,007百万円、平成30年9月期149,887百万円）と、金銭の信託の平均残高（平成29年9月期404百万円、平成30年9月期7,201百万円）及び利息（平成29年9月期0百万円、平成30年9月期-百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成29年9月期404百万円、平成30年9月期7,201百万円）と利息（平成29年9月期0百万円、平成30年9月期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	101,557	603	1.18 %	98,892	590	1.18 %
うち貸出金	4,283	40	1.87	4,529	56	2.48
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	93,925	545	1.15	91,479	506	1.10
うちコールローン	2,361	15	1.29	2,296	23	2.07
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	0	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(90,558)	(17)		(85,050)	(9)	
うち預金	101,539	25	0.05	98,925	29	0.05
うち譲渡性預金	10,947	8	0.15	13,815	19	0.28
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	4	0	1.25	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成29年9月期0百万円、平成30年9月期0百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	93	△1,071	△978	181	△319	△138
うち貸出金	180	△724	△544	231	△643	△411
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	12	△435	△422	121	163	285
うちコールローン	△0	-	△0	△0	△0	△0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	0	△0	0	△1	0	△0
支払利息	12	△115	△102	5	△94	△88
うち預金	7	△80	△72	2	△72	△69
うち譲渡性預金	△0	-	△0	-	-	-
うちコールマネー	△0	△1	△1	△2	△6	△9
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	0	-	0
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	5	△42	△36	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△41	△42	△83	△15	2	△13
うち貸出金	5	12	17	2	13	16
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△48	△56	△104	△14	△24	△38
うちコールローン	△0	3	3	△0	9	8
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△1	△4	△5	△0	4	4
うち預金	1	1	3	2	9	11
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	-	0	△0	-	△0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

諸比率

利鞘

(単位：％)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.28	1.18	1.33	1.25	1.18	1.30
資金調達原価	1.04	0.28	1.05	0.96	0.29	0.96
総資金利鞘	0.24	0.90	0.28	0.29	0.89	0.34

利益率

(単位：％)

種 類	平成29年9月期	平成30年9月期
総資産経常利益率	0.64	0.33
自己資本経常利益率	9.57	5.39
総資産中間純利益率	0.46	0.28
自己資本中間純利益率	6.90	4.69

- (注) 1. 総資産経常〈中間純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈中間純〉利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 自己資本経常〈中間純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈中間純〉利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：％)

		平成29年9月期			平成30年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	71.06	41.08	70.88	72.38	34.11	72.11
	期中平均	71.15	39.12	70.97	71.80	32.78	71.53
預証率	期末	26.40	806.54	31.00	26.54	647.48	30.93
	期中平均	24.99	857.94	29.72	25.78	662.16	30.27

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	9,976	10,180	204	6,367	6,453	85
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,377	4,615	238	384	545	160
	小 計	14,353	14,796	443	6,752	6,999	246
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		14,353	14,796	443	6,752	6,999	246

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式（前中間貸借対照表計上額1,013百万円、当中間貸借対照表計上額1,013百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,800	24	2,825	2,995	23	3,019
うち預金・貸出業務	1,409	—	1,409	1,412	—	1,412
うち為替業務	632	24	656	698	23	722
うち証券関連業務	464	—	464	488	—	488
うち代理業務	272	—	272	375	—	375
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	17	—	17
うち保証業務	4	—	4	2	—	2
役務取引等費用	2,132	11	2,143	2,097	11	2,109
うち為替業務	156	11	167	150	11	161

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成29年9月期	平成30年9月期
給料・手当	5,947	5,876
退職給付費用	451	115
福利厚生費	72	59
減価償却費	759	658
土地建物機械賃借料	494	504
営繕費	17	14
消耗品費	129	97
給水光熱費	111	117
旅費	16	15
通信費	134	125
広告宣伝費	220	195
租税公課	878	761
その他	1,703	1,718
合 計	10,936	10,260

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成29年9月期	平成30年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	—
国債等債券関係損益	718	2
その他損益	3,242	△0
小 計	3,960	2
国際業務部門		
外国為替売買損益	46	50
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	—	26
その他損益	—	—
小 計	46	76
合 計	4,007	79

その他

大株主一覧

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	16,923	7,461	9,461	13,818	7,463	6,354
	債 券	341,932	328,869	13,063	284,781	277,049	7,731
	国 債	123,150	119,577	3,572	84,693	82,369	2,324
	地方債	114,765	108,780	5,985	87,110	84,448	2,662
	社 債	104,016	100,511	3,504	112,977	110,232	2,744
	そ の 他	66,268	63,903	2,365	48,760	46,674	2,085
	小 計	425,124	400,235	24,889	347,360	331,188	16,172
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	548	632	△84	1,625	1,877	△251
	債 券	76,309	76,714	△404	136,596	137,548	△951
	国 債	5,019	5,028	△9	21,009	21,080	△70
	地方債	9,028	9,143	△114	26,891	27,209	△317
	社 債	62,261	62,542	△280	88,695	89,258	△563
	そ の 他	88,460	89,429	△968	115,874	117,063	△1,188
	小 計	165,319	166,777	△1,457	254,096	256,488	△2,391
合 計		590,444	567,012	23,431	601,456	587,676	13,780

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
株 式	983		989	
そ の 他	1,752		3,954	
合 計	2,735		4,943	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前中間会計期間及び当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—	489	242	—
債 券	13,600	728	10	3,502	3	0
国 債	2,524	10	—	—	—	—
地方債	3,591	1	9	2,400	0	—
社 債	7,483	716	1	1,101	2	0
そ の 他	—	—	—	2,526	26	—
合 計	13,600	728	10	6,518	272	0

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、0百万円（時価のある株式100百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、100百万円（時価のある株式100百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式100百万円）であります。

(金銭の信託関係)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	9,959	△20

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
評価差額	23,431	13,780
その他有価証券	23,431	13,780
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△6,075	△3,520
その他有価証券評価差額金	17,356	10,259

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成29年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成30年9月30日現在）ともに、デリバティブ取引はありませんが、重要性が乏しいので記載しておりません。

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,785	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,503	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,330	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,128	2.54
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	972	2.18
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	682	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	675	1.52
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	648	1.46
遠藤 四郎	東京都稲城市	636	1.43
計	—	17,863	40.22

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,859	7.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,037	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,304	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,288	3.07
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,721	2.64
DFA INTL SMALL CAP VAULE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,827	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,750	1.83
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,485	1.76
遠藤 四郎	東京都稲城市	6,366	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,359	1.18
計	—	107,996	29.38

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当中間期（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）及び前中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月30日	経過措置による不算入額	平成30年9月30日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	133,158		117,544	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,809		56,153	
うち、利益剰余金の額	63,634		61,662	
うち、自己株式の額(△)	285		272	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	550		1,064	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	550		1,064	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227		264	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,508		2,212	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,508		2,212	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,759		1,508	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	271		242	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	138,476		122,836	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	930	620	1,072	268
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	930	620	1,072	268
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	127	180	58	43
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,058		1,130	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	137,418		121,706	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,137,378		1,173,567	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,083		3,634	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	620		268	
うち、繰延税金資産	84		14	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,700		—	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,910		3,351	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	60,383		58,093	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,197,761		1,231,661	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.47%		9.88%	

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月30日	経過措置による不算入額	平成30年9月30日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,999		116,910	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,809		56,153	
うち、利益剰余金の額	62,475		61,028	
うち、自己株式の額(△)	285		272	
うち、社外流出予定額(△)	—		1,553	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227		264	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,253		2,039	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,253		2,039	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,759		1,508	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	136,239		120,723	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	873	582	1,018	254
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	873	582	1,018	254
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	100	135	—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	974		1,018	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	135,265		119,704	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,133,890		1,169,547	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,139		3,606	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	582		254	
うち、繰延税金資産	66		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,700		—	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,910		3,351	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,529		57,715	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,193,419		1,227,263	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.33%		9.75%	

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 3社
②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和リース株式会社（リース業務）

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成29年度中間期（平成29年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	97,226百万円	35,000百万円	227百万円	145百万円	126百万円
	単体自己資本比率	96,025百万円	35,000百万円	227百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+ 1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

平成30年度中間期（平成30年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	101,413百万円	(注) 15,000百万円	264百万円	123百万円	118百万円
	単体自己資本比率	100,891百万円	(注) 15,000百万円	264百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+ 1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

(注) 平成30年5月11日付で第二種優先株式200億円を自己株式として取得後、消却を実施いたしました。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確保しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者

毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービス者としての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービス者としての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエーション・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期毎に集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】連結（平成29年9月期及び平成30年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,137,378	45,495	1,173,567	46,942
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,137,109	45,484	1,173,400	46,936
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	357	14	424	16
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	111	4	102	4
9. 我が国の政府関係機関向け	9,435	377	12,092	483
10. 地方三公社向け	—	—	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,727	149	6,031	241
12. 法人等向け	675,956	27,038	705,796	28,231
13. 中小企業等向け及び個人向け	186,943	7,477	198,751	7,950
14. 抵当権付住宅ローン	76,212	3,048	72,868	2,914
15. 不動産取得等事業向け	40,429	1,617	38,355	1,534
16. 三月以上延滞等	4,683	187	3,981	159
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	7,983	319	7,764	310
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	1,752 1,752 —	70 70 —	3,954 3,954 —	158 158 —
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	79,146 32,132 — 47,013	3,165 1,285 — 1,880	70,063 22,632 — 47,430	2,802 905 — 1,897
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	— —	— —	— —	— —
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	8,988 —	359 —	9,409 —	376 —
24. 複数の資産を裏付とする資産	27,139	1,085	32,147	1,285
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	4,616	184	3,634	145
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額 オフ・バランス取引等	△5,700 15,326	△228 613	— 7,982	— 319
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	268	10	167	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,383	2,415	58,093	2,323
総所要自己資本額		47,910		49,266

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,930,767	1,390,963	539,174	628
国外	48,080	3,063	45,016	—
地域別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628
製造業	208,122	170,757	37,364	1
農業、林業	2,339	2,339	—	—
漁業	17	17	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	—	—
建設業	84,436	80,601	3,834	—
電気・ガス・熱供給・水道業	20,979	10,877	10,101	—
情報通信業	20,915	14,185	6,729	—
運輸業、郵便業	53,151	45,398	7,752	—
卸売業、小売業	121,826	100,207	21,618	0
金融業、保険業	91,483	49,254	41,601	626
不動産業、物品賃貸業	226,520	213,129	13,390	—
各種サービス業	163,497	156,666	6,831	—
国・地方公共団体	547,055	196,726	350,329	—
その他	438,295	353,657	84,637	—
業種別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,989,283	1,433,657	554,670	955
国外	47,605	2,858	44,747	—
地域別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955
製造業	213,761	171,862	41,898	1
農業、林業	2,975	2,975	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	196	—	—
建設業	90,098	84,330	5,767	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,743	14,048	10,695	—
情報通信業	26,611	20,971	5,639	—
運輸業、郵便業	55,259	46,506	8,752	—
卸売業、小売業	121,139	100,590	20,547	0
金融業、保険業	80,143	39,807	39,383	953
不動産業、物品賃貸業	245,320	228,451	16,869	—
各種サービス業	165,415	156,732	8,683	—
国・地方公共団体	561,081	217,095	343,985	—
その他	450,140	352,944	97,195	—
業種別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	411,264	343,699	66,936	628
1年超3年以下	365,867	251,149	114,718	—
3年超5年以下	233,522	162,958	70,563	—
5年超7年以下	179,975	115,142	64,833	—
7年超10年以下	186,478	139,588	46,890	—
10年超	550,361	367,320	183,040	—
期間の定めのないもの	51,269	14,060	37,208	—
その他	106	106	—	—
残存期間別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	394,158	356,432	36,770	955
1年超3年以下	353,692	246,262	107,430	—
3年超5年以下	248,818	165,477	83,341	—
5年超7年以下	196,992	133,051	63,941	—
7年超10年以下	197,084	145,913	51,170	—
10年超	591,342	377,695	213,646	—
期間の定めのないもの	54,726	11,609	43,117	—
その他	70	70	—	—
残存期間別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
国内	4,136	3,947
国外	—	—
地域別合計	4,136	3,947
製造業	431	569
農業、林業	—	—
漁業	17	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	607	478
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	2	262
運輸業、郵便業	40	59
卸売業、小売業	228	307
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,236	946
各種サービス業	467	347
地方公共団体	—	—
その他	1,104	975
業種別合計	4,136	3,947

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成29年9月30日	2,545	△36	2,508
	平成30年9月30日	2,189	22	2,212
個別貸倒引当金	平成29年9月30日	4,775	△893	3,882
	平成30年9月30日	4,323	△1,323	3,000
合 計	平成29年9月30日	7,321	△930	6,390
	平成30年9月30日	6,513	△1,300	5,212

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日
製造業	704	700
農業、林業	0	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,577	245
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	161	14
運輸業、郵便業	46	54
卸売業、小売業	123	196
金融業、保険業	1	1
不動産業、物品賃貸業	383	342
各種サービス業	333	994
地方公共団体	—	—
その他	548	448
合 計	3,882	3,000

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日
製造業	783	237
農業、林業	—	—
漁業	11	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	40	1,684
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	71	—
卸売業、小売業	104	92
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	17
各種サービス業	42	94
地方公共団体	—	—
その他	85	67
合 計	1,139	2,194

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	705,005	—	677,248
10%	—	176,469	—	200,122
20%	65,358	—	79,323	187
35%	—	217,750	—	208,195
50%	3	441	1	822
75%	—	249,258	—	265,001
100%	—	809,336	—	845,981
150%	—	2,207	—	1,767
250%	—	12,853	—	9,053
1250%	—	—	—	—
合 計	65,362	2,173,322	79,324	2,208,379

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	17,578	—	15,484	—
上記に該当しない出資等	2,775	—	4,983	—
合 計	20,353	20,353	20,467	20,467

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
売却損益額	—	247
償却額	0	—

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	9,433	6,138
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額
 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】 単体（平成29年9月期及び平成30年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,133,890	45,355	1,169,547	46,781
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,133,621	45,344	1,169,380	46,775
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	357	14	424	16
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	111	4	102	4
9. 我が国の政府関係機関向け	9,435	377	12,092	483
10. 地方三公社向け	—	—	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,718	148	6,022	240
12. 法人等向け	680,795	27,231	709,859	28,394
13. 中小企業等向け及び個人向け	186,860	7,474	198,674	7,946
14. 抵当権付住宅ローン	76,212	3,048	72,868	2,914
15. 不動産取得等事業向け	40,429	1,617	38,355	1,534
16. 三月以上延滞等	4,641	185	3,955	158
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	7,983	319	7,764	310
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,752	70	3,954	158
（うち出資等のエクスポージャー）	1,752	70	3,954	158
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	71,014	2,840	62,125	2,485
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のもの）	32,132	1,285	22,632	905
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,881	1,555	39,492	1,579
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	8,988	359	9,409	376
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	27,139	1,085	32,147	1,285
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	4,560	182	3,606	144
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△5,700	△228	—	—
オフ・バランス取引等	15,321	612	7,977	319
CVAリスク相当額（簡便のリスク測定方式）	268	10	167	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	59,529	2,381	57,715	2,308
総所要自己資本額		47,736		49,090

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,935,260	1,394,533	540,098	628
国外	48,080	3,063	45,016	—
地域別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628
製造業	208,112	170,757	37,354	1
農業、林業	2,339	2,339	—	—
漁業	17	17	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	—	—
建設業	84,436	80,601	3,834	—
電気・ガス・熱供給・水道業	20,979	10,877	10,101	—
情報通信業	20,886	14,185	6,700	—
運輸業、郵便業	53,151	45,398	7,752	—
卸売業、小売業	121,819	100,207	21,611	0
金融業、保険業	92,817	49,619	42,571	626
不動産業、物品賃貸業	229,970	216,579	13,390	—
各種サービス業	163,497	156,666	6,831	—
国・地方公共団体	547,055	196,726	350,329	—
その他	438,050	353,413	84,637	—
業種別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,993,145	1,436,549	555,640	955
国外	47,605	2,858	44,747	—
地域別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955
製造業	213,751	171,862	41,887	1
農業、林業	2,975	2,975	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	196	—	—
建設業	90,098	84,330	5,767	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,743	14,048	10,695	—
情報通信業	26,582	20,971	5,610	—
運輸業、郵便業	55,259	46,506	8,752	—
卸売業、小売業	121,134	100,590	20,543	0
金融業、保険業	81,451	40,100	40,397	953
不動産業、物品賃貸業	248,120	231,251	16,869	—
各種サービス業	165,415	156,732	8,683	—
国・地方公共団体	561,081	217,095	343,985	—
その他	449,939	352,743	97,195	—
業種別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	415,079	347,514	66,936	628
1年超3年以下	365,867	251,148	114,718	—
3年超5年以下	233,522	162,958	70,563	—
5年超7年以下	179,975	115,142	64,833	—
7年超10年以下	186,478	139,588	46,890	—
10年超	550,361	367,320	183,040	—
期間の定めのないもの	52,055	13,923	38,132	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	397,251	359,526	36,770	955
1年超3年以下	353,692	246,262	107,430	—
3年超5年以下	248,818	165,477	83,341	—
5年超7年以下	196,992	133,051	63,941	—
7年超10年以下	197,084	145,913	51,170	—
10年超	591,332	377,685	213,646	—
期間の定めのないもの	55,575	11,488	44,087	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
国内	4,003	3,858
国外	—	—
地域別合計	4,003	3,858
製造業	431	569
農業、林業	—	—
漁業	17	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	601	478
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	2	262
運輸業、郵便業	40	59
卸売業、小売業	228	307
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,236	946
各種サービス業	467	335
地方公共団体	—	—
その他	977	898
業種別合計	4,003	3,858

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成29年9月30日	2,272	△19	2,253
	平成30年9月30日	1,954	84	2,039
個別貸倒引当金	平成29年9月30日	4,159	△783	3,375
	平成30年9月30日	3,885	△1,282	2,603
合 計	平成29年9月30日	6,432	△803	5,628
	平成30年9月30日	5,840	△1,197	4,642

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。

2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。

3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日
製造業	690	685
農業、林業	0	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,575	245
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	161	14
運輸業、郵便業	46	54
卸売業、小売業	123	192
金融業、保険業	1	1
不動産業、物品賃貸業	383	342
各種サービス業	325	985
地方公共団体	—	—
その他	66	79
合 計	3,375	2,603

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日
製造業	783	237
農業、林業	—	—
漁業	11	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	40	1,684
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	71	—
卸売業、小売業	104	92
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	17
各種サービス業	42	94
地方公共団体	—	—
その他	3	8
合 計	1,057	2,135

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	705,005	—	677,247
10%	—	176,469	—	200,122
20%	65,310	—	79,277	187
35%	—	217,750	—	208,195
50%	3	418	1	820
75%	—	249,146	—	264,899
100%	—	805,369	—	841,116
150%	—	2,193	—	1,760
250%	—	12,853	—	9,053
1250%	—	—	—	—
合 計	65,314	2,169,206	79,278	2,203,403

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	20,700	18,868
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	4,195	2,618

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のクロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
クロス再構築コストの額	283	349
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	628	955
派生商品取引	628	955
外国為替関連取引	586	627
金利関連取引	—	—
その他取引	42	154
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	628	955

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
住宅ローン債権	17,599	19,448
クレジットカード与信・割賦債権	7,390	10,571
オートローン債権	18,270	13,486
リース料債権	742	331
その他貸付債権	940	3,208
合 計	44,942	47,046

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

区 分	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
20%	44,942	359	47,046	376
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	44,942	359	47,046	376

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	17,471	—	15,443	—
上記に該当しない出資等	3,749	—	5,957	—
合 計	21,221	21,221	21,401	21,401

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
売却損益額	—	242
償却額	—	—

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	9,376	6,103
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
V a R 値	4,272	4,708

<計測方法及び前提条件>

- ① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
- ② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間1年、信頼区間99%の分散共分散法によるバリュー・アット・リスク値としております。
- ③ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
〔概況〕	
1. 大株主一覧	24
〔銀行の主要な業務に関する事項〕	
2. 業績の概況	8～9
3. 主要な経営指標の推移	8
4. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率	22
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支 及びその他業務収支	22
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	22～23
受取利息・支払利息の増減	22
経常利益率	23
中間純利益率	23
(2) 預金	
預金科目別残高	20
定期預金の残存期間別残高	20
(3) 貸出金	
貸出金残高	20
貸出金の残存期間別残高	20
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	20
貸出金使途別残高	20
業種別の貸出金残高・割合	20
中小企業等に対する貸出金残高・割合	21
特定海外債権残高	21
預貸率	23

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	21
有価証券の種類別の残存期間別残高	21
有価証券の種類別平均残高	21
預証率	23
〔銀行の業務の運営に関する事項〕	
5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2～7・10
〔財産の状況に関する事項〕	
6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	17～18
7. リスク管理債権額	21
8. 単体自己資本比率（国内基準）	8、9、26
9. 有価証券、金銭の信託、 デリバティブ取引の時価等情報	23～24
10. 貸倒引当金の残高・期中増減額	21
11. 貸出金償却額	21
12. 金融商品取引法に基づく監査証明	19

連結情報

〔銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 事業の概況	9
2. 主要な経営指標の推移	9
〔銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項〕	
3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書 及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、 中間連結キャッシュ・フロー計算書	12～13
4. 連結リスク管理債権額	16
5. 連結自己資本比率（国内基準）	9、25
6. 連結セグメント情報	16
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	16

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	21

自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	27～28
定量的な開示事項	29～33

2019年1月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

